

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年9月22日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区久世殿城町338		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役社長 永守 重信 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2   8   2   2				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。 環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	3,219.3 トン	3,216.3 トン	3,216.3 トン	3,216.3 トン	-0.1 パーセント	
目標の根拠	計画期間において、人員増加によって負荷増する見込みであるが、設備運用管理の徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。 更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える予定						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	50.51	49.91	49.38	48.85	-2.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	人員増加の見込み有の為、原単位に使用している従業員数を増加させている。 温室効果ガスの発生は、数設備運用管理の徹底と運用改善により排出量増加を抑制する。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		104.0 パーセント	121.0 パーセント	121.0 パーセント	126.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。					
	(27)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える予定					
	(28)年度	設備運用管理徹底と運用改善により温室効果ガスの排出量増加を抑制する。更新する設備は経済合理性を加味しつつ、高効率設備に切り替える予定					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を採用する理由	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制できるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境出前授業の実施</li> <li>エコ京都21「エコスタイル部門認定事業所」の認定継続</li> <li>京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日)</li> <li>京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付</li> </ul>						
特記事項	第1計画期間中の超過削減量を差し引いて利用する。(超過削減量 841.1tを各年度に分配)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。